

「人身取引対策行動計画 2026（仮称）」（案）に関する意見募集について

令和 8 年 7 月 27 日
内閣官房副長官補室

「人身取引対策行動計画 2026（仮称）」（案）について、下記のとおり、御意見を求めます。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見募集対象

「人身取引対策行動計画 2026（仮称）」（案）

2 資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

3 意見募集期間

令和 4 年 7 月 27 日（月）～令和 4 年 8 月 9 日（日）（必着）

4 意見の提出先・提出方法

下記（１）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名（法人又は団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名）及び住所（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（２）～（４）のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名（法人又は団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名）及び住所（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。本要領に基づかない応募や電話による御意見の受付は対応いたしかねますので、予め、ご了承ください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

意見提出フォームから御提出ください。

(2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：hanzaitaisaku.d6j_atmark_cas.go.jp

内閣官房副長官補付（警察担当）宛

（電子メールの件名を「人身取引対策行動計画 2026（仮称）（案）への意見」としてください。）

※迷惑メール防止のため@を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」に直してください。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力御利用いただきますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 word ファイルにより提出してください。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣官房副長官補室（警察担当）宛

※封書に朱書きで「「人身取引対策行動計画 2026（仮称）」（案）への意見」と記してください。

5 留意事項等

御提出いただきました意見については、住所、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

なお、意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補室（警察担当）

電話 03-3581-1842